

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJICO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎英雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 佐伯雅則

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 佐伯雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第45期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第44期
会計期間		自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高	(百万円)	70,457	72,590	287,201
経常利益	(百万円)	447	1,533	3,247
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	125	427	749
純資産額	(百万円)	54,208	53,416	54,289
総資産額	(百万円)	157,656	158,111	153,963
1株当たり純資産額	(円)	1,536.38	1,513.97	1,538.72
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	3.56	12.12	21.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	34.3	33.7	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,369	4,730	10,328
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,829	805	6,371
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,529	3,020	3,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,759	10,073	9,168
従業員数	(人)	2,667	2,624	2,571

(注) 1 売上高には、消費税等を含めていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、第45期第1四半期連結累計(会計)期間においては、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	2,624 (7,468)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員(アルバイト除く)の当第1四半期連結会計期間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	2,142 (5,577)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 従業員数欄の()内は外書きで、時間給制社員(アルバイト除く)の当第1四半期会計期間平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【売上及び仕入の状況】

(1) セグメント別売上高

当第1四半期連結会計期間における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	70,211	3.2
小売周辺事業	2,379	3.2
合計	72,590	3.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等を含めていません。
3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しています。
これによる事業区分に与える影響はないため、前年同期比較を行っています。

(2) 商品部門別売上高

当第1四半期連結会計期間における売上実績を商品部門別に示すと、次のとおりです。

商品部門別	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品	29,820	4.9
衣料品	8,218	1.9
日用雑貨品その他	8,503	1.6
外食	2,360	2.7
テナント	23,687	3.5
合計	72,590	3.0

- (注) 上記の金額には、消費税等を含めていません。

(3) セグメント別仕入高

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	54,393	2.9
小売周辺事業	2,229	0.9
合計	56,623	2.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等を含めていません。
3 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しています。
これによる事業区分に与える影響はないため、前年同期比較を行っています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部では景気底打ちの兆しがみられたものの、雇用不安や所得の低迷が続くなど、小売業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災の影響で生活防衛意識はより高まり、個人消費は今後も厳しい状況で推移するものと予測されます。

このような環境のなかで、当社グループは、「中四国流通ネットワーク構想」のもと、地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、「フジカンパニーズ」各社の有する経営資源を最大限に活用し、地域社会に貢献できる魅力あるSC(ショッピングセンター)づくりに努めました。

また、営業成績につきましては、食料品を中心に売上が伸びたこと等により増収となるとともに、販売管理費の削減に取り組んだ結果、営業利益、経常利益は増益となりました。一方で、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い、特別損失を9億50百万円計上したこと等により四半期純損失となりました。

これらの結果、当第1四半期の売上高は725億90百万円(前年同期比3.0%増)となりました。営業利益は14億80百万円(前年同期比302.5%増)、経常利益は15億33百万円(前年同期比242.3%増)、四半期純損失は4億27百万円(前年同期は四半期純利益1億25百万円)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔小売事業〕

総合小売業におきましては、経営方針「顧客満足の実現」のもと、顧客視点の徹底による新しい価値創造と、安定的に利益を確保できる企業体質への変革を掲げ、重点施策として「コアビジネスの確立」、「現場(店舗)販売力の強化」、「商品力の強化」、「ローコスト経営の徹底」、「人と組織の活力化」、「成長ビジネスへの挑戦」に取り組みました。

店舗につきましては、3月に近隣購買型SCの「パーティ・フジ新居浜駅前」(愛媛県新居浜市)を新設するとともに、既存の「フジ内子店」(愛媛県喜多郡)を閉店し、よりお客様のニーズに対応できるSCとして「パーティ・フジ内子」を移転新設いたしました。また、「フジグラン松山」(愛媛県松山市)の改装を実施し3月にリニューアルオープンいたしました。さらに、既存店のスクラップアンドビルドとして「パーティ・フジ南宇和」(愛媛県南宇和郡)を7月に建替え新設するとともに、昨年より仮店舗営業中の「フジグラン広島」(広島市中区)を10月にグランドリニューアルオープンいたします。

一方で、お客様の多様化するライフスタイルに対応するため、ネットスーパー「おまかせくん」においては、社団法人松山市シルバー人材センターと協働にて6月から高齢者買物支援事業を開始するなど、社会変化に対応したビジネスに取り組んでいます。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業におきましては、フジグラン松山のリニューアルオープンに伴い1店舗改装いたしました。

これらの結果、小売事業の営業収益は767億99百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益は13億77百万円となりました。

〔小売周辺事業〕

食品製造・加工販売業におきましては、株式会社フジデリカ・クオリティがデリカ事業統合2年目となり、製造・商品開発・販売の一体運営により、デリカ事業における店頭競争力の強化や収益力の一層の向上を図りました。

飲食業におきましては、フジグラン松山のリニューアルオープンに伴うものも含めて、店舗活性化のため順次改装を進めています。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は53億33百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益は1億15百万円となりました。

〔その他〕

不動産賃貸業におきましては、不動産賃貸料の減額など、厳しい経営環境で推移いたしました。

これらの結果、その他の営業収益は2億48百万円(前年同期比8.4%減)、営業利益は48百万円となりました。

(注) セグメント別の営業収益には、売上高及び営業収入を含み、セグメント間の取引も含んでいます。また、記載金額には消費税等を含めていません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しています。これによる事業区分に与える影響はないため、営業収益については前年同期比較を行っています。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金が8億84百万円、有形固定資産が44億12百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ41億48百万円増加し1,581億11百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が28億14百万円、資産除去債務が22億96百万円増加し、一方、長期借入金が26億77百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ50億21百万円増加し1,046億95百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億73百万円減少し534億16百万円となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、税金等調整前四半期純利益4億71百万円に含まれる非資金損益項目の減価償却費11億61百万円、固定資産除売却損益77百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額9億50百万円等の調整と、増加要因として、仕入債務の増加額28億14百万円等があり、47億30百万円の収入(前年同期は43億69百万円の収入)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有形及び無形固定資産の取得(設備関係支払手形決済等を含む)による支出が9億75百万円等があり、8億5百万円の支出(前年同期は28億29百万円の支出)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、長期借入金の返済による支出が26億74百万円等があり、30億20百万円の支出(前年同期は25億29百万円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は100億73百万円となり、期首から9億4百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主に以下の設備を取得しました。

提出会社

小売事業

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					完了年月	従業員数 (人)	
		土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)			合計 (百万円)
		金額 (百万円)	面積 (㎡)						
パルティ・フジ 新居浜駅前 (愛媛県新居浜市)	店舗の 新設			447	0	130	578	平成23年 3月	11 (51)
パルティ・フジ内子 (愛媛県喜多郡内子町)	店舗の 新設			448		137	586	平成23年 3月	13 (57)

(注) 1 上記金額には、消費税等を含めていません。

2 従業員数の()内は外書で、時間給制社員数(アルバイト除く)です。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画していました設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」に記載のとおりです。なお、その他の重要な設備計画の変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,300,560	35,300,560	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	35,300,560	35,300,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月31日		35,300		15,921		16,257

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,236,300	352,363	
単元未満株式	普通株式 45,960		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,300,560		
総株主の議決権		352,363	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号	18,300		18,300	0.05
計		18,300		18,300	0.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	1,703	1,702	1,789
最低(円)	1,401	1,541	1,650

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツ及びえひめ有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,073	9,188
受取手形及び売掛金	1,504	1,262
営業貸付金	3,895	4,292
商品	12,042	11,660
その他	2,590	2,784
貸倒引当金	408	426
流動資産合計	29,698	28,763
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 47,812	1 46,039
土地	29,556	29,556
その他（純額）	1 7,259	1 4,618
有形固定資産合計	84,628	80,215
無形固定資産	5,650	5,686
投資その他の資産		
差入保証金	13,592	13,565
建設協力金	9,330	9,785
その他	15,223	15,958
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	38,134	39,297
固定資産合計	128,413	125,200
資産合計	158,111	153,963
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,518	17,704
短期借入金	11,275	11,352
未払法人税等	602	1,173
賞与引当金	1,540	958
商品券回収損引当金	89	89
その他	11,810	8,847
流動負債合計	45,838	40,125
固定負債		
長期借入金	39,887	42,565
退職給付引当金	1,268	1,247
役員退職慰労引当金	193	220
利息返還損失引当金	1,489	1,642
長期預り保証金	13,224	13,426
資産除去債務	2,296	-
その他	497	446
固定負債合計	58,856	59,548
負債合計	104,695	99,673

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,921	15,921
資本剰余金	16,257	16,257
利益剰余金	21,417	22,109
自己株式	32	32
株主資本合計	53,563	54,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147	33
評価・換算差額等合計	147	33
純資産合計	53,416	54,289
負債純資産合計	158,111	153,963

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	70,457	72,590
売上原価	54,467	56,242
売上総利益	15,990	16,348
営業収入		
不動産賃貸収入	1,508	1,508
その他の営業収入	2,617	2,657
営業収入合計	4,126	4,165
営業総利益	20,116	20,513
販売費及び一般管理費	19,748	19,032
営業利益	367	1,480
営業外収益		
受取利息	83	76
受取配当金	73	80
持分法による投資利益	20	37
その他	233	160
営業外収益合計	411	355
営業外費用		
支払利息	287	263
商品券回収損引当金繰入額	16	17
その他	26	21
営業外費用合計	331	303
経常利益	447	1,533
特別損失		
固定資産除売却損	37	77
減損損失	0	-
投資有価証券評価損	25	34
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	950
差入保証金解約損	14	-
店舗解約損失	42	-
特別損失合計	120	1,061
税金等調整前四半期純利益	326	471
法人税等	201	899
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	427
四半期純利益又は四半期純損失()	125	427

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	326	471
減価償却費	1,145	1,161
減損損失	0	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	17
その他の引当金の増減額（は減少）	769	424
受取利息及び受取配当金	157	157
支払利息	287	263
持分法による投資損益（は益）	20	37
固定資産除売却損益（は益）	37	77
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	950
店舗解約損失	42	-
売上債権の増減額（は増加）	193	241
たな卸資産の増減額（は増加）	604	376
仕入債務の増減額（は減少）	2,833	2,814
その他	648	875
小計	5,102	6,206
利息及び配当金の受取額	140	129
利息の支払額	343	252
店舗解約に伴う違約金の支払額	42	-
過年度下水道使用料修正に係る支払額	-	238
法人税等の支払額	488	1,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,369	4,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	-	302
貸付金の回収による収入	66	22
長期前払費用に係る支出	896	4
その他の投資に係る支出	110	45
その他の投資に係る収入	474	480
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,362	975
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,829	805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,438	288
短期借入金の返済による支出	389	368
長期借入金の返済による支出	3,314	2,674
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	264	264
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,529	3,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	989	904
現金及び現金同等物の期首残高	8,467	9,168
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	280	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,759	1 10,073

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>1 「持分法に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月10日公表分企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成20年3月10日実務対応報告第24号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準適用指針第21号)を適用しています。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ29百万円、税金等調整前四半期純利益は979百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,247百万円です。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p> <p>2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しています。</p> <p>当第1四半期連結会計期間においては、前連結会計年度末以降に一時差異等の発生状況に著しい変化が認められたため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味して繰延税金資産を算定しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。</p> <p>ただし、当第1四半期連結会計期間の税金費用の計算においては、一時差異等の発生状況の著しい変化を加味しています。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 70,533百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 69,131百万円
2 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証債務は、次のとおりです。	2 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入金等に対する保証債務は、次のとおりです。
(1) 銀行借入金に対する保証債務 (株)アクトピア企画 82百万円	(1) 銀行借入金に対する保証債務 (株)アクトピア企画 86百万円
(2) 商品購入代金に対する保証債務 (株)フジ・トラベル・サービス 110百万円 (株)フォードフジ 20百万円 計 131百万円	(2) 商品購入代金に対する保証債務 (株)フジ・トラベル・サービス 126百万円 (株)フォードフジ 23百万円 計 150百万円
(3) リース契約に対する保証債務 (株)レデイ薬局 235百万円	(3) リース契約に対する保証債務 (株)レデイ薬局 241百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 1,147百万円	広告宣伝費 941百万円
貸倒引当金繰入額 122百万円	貸倒引当金繰入額 70百万円
利息返還損失引当金繰入額 139百万円	従業員給料及び手当 5,408百万円
従業員給料及び手当 5,441百万円	賞与引当金繰入額 582百万円
賞与引当金繰入額 733百万円	退職給付費用 220百万円
退職給付費用 272百万円	役員退職慰労引当金繰入額 9百万円
役員退職慰労引当金繰入額 10百万円	借地借家料 3,228百万円
借地借家料 3,343百万円	水道光熱費 1,629百万円
水道光熱費 1,659百万円	事業税等 69百万円
事業税等 63百万円	減価償却費 1,161百万円
減価償却費 1,145百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,779百万円	現金及び預金勘定 10,073百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 20百万円	現金及び現金同等物 10,073百万円
現金及び現金同等物 7,759百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,300,560

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	18,369

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	264	7.5	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	小売及び小売 周辺事業部門 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に 対する営業収益	74,567	16	74,584		74,584
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	74	254	328	(328)	
計	74,641	271	74,912	(328)	74,584
営業費用	74,288	201	74,489	(273)	74,216
営業利益	353	69	423	(55)	367

(注) 1 事業の区分は、当社グループが採用している集計区分によっています。

2 各事業の主要な内容は次のとおりです。

(1) 小売及び小売周辺事業・・・総合小売業、DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業、食品製造・加工販売業、飲食業

(2) その他事業・・・・・・・・・・不動産賃貸業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(74百万円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用です。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

連結会社はすべて国内に存在しており、在外支店も存在しないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、主に食料品、日用雑貨、衣料品等の販売を目的とする総合小売業であり、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っています。

従って、当社グループは製品及びサービスの内容、業種特有の規制環境などから「小売事業」、「小売周辺事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」では、総合小売業、DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業を行っています。

「小売周辺事業」では、食品製造・加工販売業、飲食業を行っています。

2 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	74,345	2,394	76,740	16	76,756		76,756
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,454	2,939	5,393	232	5,625	5,625	
計	76,799	5,333	82,133	248	82,381	5,625	76,756
セグメント利益	1,377	115	1,492	48	1,541	60	1,480

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を行っています。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(4百万円)及び全社費用(64百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,513.97円	1,538.72円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.56円	1株当たり四半期純損失金額 12.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、当第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	125	427
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	125	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,283	35,282

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月6日

株式会社フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋

えひめ 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸木 公介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 明生

私ども両監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども両監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私ども両監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私ども両監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月8日

株式会社フジ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋

えひめ 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 直輝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 誠

私ども両監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども両監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私ども両監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私ども両監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。